平成１４年３月期　　個別中間財務諸表の概要

平成13年11月21日

上 場 会 社 名　株式会社　静 岡 銀 行　　上場取引所：　東証
コ ー ド 番 号　　８３５５　　本社所在都道府県：　静岡県
問 合 せ 先　責任者役職名　取締役執行役員経営企画部長
氏　　名　中 西　勝 則　　ＴＥＬ（０５４）２６１－３１３１(代)
中間決算取締役会開催日　平成13年11月21日　　中間配当制度の有無　有
中間配当支払開始日　　平成13年12月10日

１．１３年９月中間期の業績（平成１３年４月１日～平成１３年９月３０日）

（１）経営成績　　（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
13年９月中間期	104,230	(△ 26.5)	8,339	(△ 48.4)
12年９月中間期	141,762	(25.6)	16,158	(△ 25.0)
１３年３月期	263,640		28,639	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円　銭
13年９月中間期	5,447	(△ 44.4)	7　21
12年９月中間期	9,805	(△ 28.0)	12　59
１３年３月期	18,328		23　73

(注)① 期中平均株式数　13年9月中間期 755,156,932株　12年9月中間期 778,748,609株　13年3月期 772,520,329株
② 会計処理の方法の変更　　無
③ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

（２）配当状況

	１株当たり中間配当金	１株当たり年間配当金
	円　銭	円　銭
13年９月中間期	3　00	―――
12年９月中間期	3　00	―――
１３年３月期	―――	6円00銭

（注）13年9月中間期配当金の内訳
記念配当　　－円－銭
特別配当　　－円－銭

（３）財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	１株当たり株主資本	自己資本比率
	百万円	百万円	%	円　銭	%
13年９月中間期	7,965,334	561,668	7.1	747　72	[速報値] 12.47
12年９月中間期	7,942,958	613,321	7.7	796　75	12.90
１３年３月期	8,216,775	600,745	7.3	792　16	12.56

(注)期末発行済株式数　13年9月中間期 751,177,069株　12年9月中間期 769,784,069株　13年3月期 758,363,069株

２．１４年３月期の業績予想（平成１３年４月１日～平成１４年３月３１日）

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たりの年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円　銭	円　銭
通期	196,000	15,500	10,000	3　00	6　00

（参考）１株当たり予想当期純利益（通期）　13円31銭

第９６期中（平成１３年９月３０日現在）中間貸借対照表

（金額単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	663,098	預金	6,701,588
コールローン	72,726	譲渡性預金	109,000
買入金銭債権	70,974	コールマネー	103,543
特定取引資産	100,545	売現先勘定	10,999
金銭の信託	30,158	売渡手形	30,000
有価証券	1,841,210	特定取引負債	4,697
貸出金	5,031,535	借用金	16,149
外国為替	2,259	外国為替	165
その他資産	57,288	社債	181,640
動産不動産	79,353	その他負債	119,482
繰延税金資産	13,557	退職給付引当金	26,572
支払承諾見返	99,827	支払承諾	99,827
貸倒引当金	△96,878	負債の部合計	7,403,665
投資損失引当金	△322	（資本の部）	
		資本金	90,845
		資本準備金	54,884
		利益準備金	90,845
		その他の剰余金	259,537
		任意積立金	256,403
		中間未処分利益	3,133
		その他有価証券評価差額金	65,555
		資本の部合計	561,668
資産の部合計	7,965,334	負債及び資本の部合計	7,965,334

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第９６期中（平成１３年４月　１日から 平成１３年９月３０日まで）中間損益計算書

（金額単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		１０４，２３０
資金運用収益	８２，６０６	
（うち貸出金利息）	（５４，０７８）	
（うち有価証券利息配当金）	（１９，８３２）	
役務取引等収益	８，６６２	
特定取引収益	５７６	
その他業務収益	１，２８０	
その他経常収益	１１，１０４	
経常費用		９５，８９１
資金調達費用	２５，８８１	
（うち預金利息）	（１５，８３２）	
役務取引等費用	２，７３６	
その他業務費用	４５１	
営業経費	４３，１９９	
その他経常費用	２３，６２３	
経常利益		８，３３９
特別利益		１４８
特別損失		１４２
税引前中間純利益		８，３４４
法人税、住民税及び事業税		１１，９５１
法人税等調整額		△ ９，０５３
中間純利益		５，４４７
前期繰越利益		３５３
株式消却積立金取崩額		４，６００
自己株式消却額		７，２６７
中間未処分利益		３，１３３

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年～38年
動　産　　２年～20年

電子計算機の耐用年数については、従来６年としておりましたが、当中間会計期間からパーソナルコンピュータ（サーバー用のものを除く）は４年、その他のものは５年に変更しております。この変更による経常利益、税引前中間純利益への影響は軽微であります。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に資産として計上し、３年間の均等償却を行っております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻

懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権（正常先債権・要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の２の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

７．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

９．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

１０．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（金融商品会計）

金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年１月22日））の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。

現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更による影響はありません。

（外貨建取引等会計基準）

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件として、時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1．子会社の株式総額　6,645百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。

2．消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に55,790百万円含まれております。

3．有価証券には自己株式272百万円が含まれております。なお、商法第210条ノ２第２項第３号に定める場合において同条第１項の規定により取得した自己株式は270百万円、その他の自己株式は1百万円であります。

4．貸出金のうち、破綻先債権額は16,205百万円、延滞債権額は180,311百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は1,047百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,190百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

７．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 235,755 百万円であります。

なお、４．から７．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

８．ローン・パーティシペーションで、平成７年６月１日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第３号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は 36,501 百万円であります。

９．手形割引により取得した商業手形の額面金額は 134,717 百万円であります。

１０．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	10,999 百万円
有価証券	395,587 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	146,849 百万円
コールマネー	42,530 百万円
売現先勘定	10,999 百万円
売渡手形	30,000 百万円
その他負債	239 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 179,692 百万円及び譲渡性預け金 2,865 百万円を差し入れております。

また、子会社、関連会社の借入金等の担保の差し入れはありません。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 2,062 百万円であります。

１１．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,419,760 百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが 1,418,770 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

１２．動産不動産の減価償却累計額	87,684 百万円
１３．動産不動産の圧縮記帳額	13,100 百万円
１４．１株当たりの純資産額	747 円 71 銭

(中間損益計算書関係)

１．減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	3,826 百万円
その他	498 百万円

２．その他経常費用には、貸出金償却 12 百万円、貸倒引当金繰入額 16,791 百万円、株式等償却 5,591 百万円を含んでおります。

３．１株当たり中間純利益　　7 円 21 銭

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（金額単位：百万円）

科目	平成13年中間期末（A）	平成12年中間期末（B）	比較（A）－（B）	平成12年度末（要約）（C）	比較（A）－（C）
（資産の部）					
現金預け金	663,098	695,401	△ 32,303	713,682	△ 50,584
コールローン	72,726	115,011	△ 42,284	66,188	6,537
買入金銭債権	70,974	83,128	△ 12,153	95,634	△ 24,660
特定取引資産	100,545	168,837	△ 68,292	171,134	△ 70,588
金銭の信託	30,158	30,120	37	30,371	△ 212
有価証券	1,841,210	1,584,766	256,443	1,824,265	16,945
貸出金	5,031,535	5,116,677	△ 85,142	5,148,897	△ 117,362
外国為替	2,259	5,181	△ 2,922	3,511	△ 1,251
その他資産	57,288	67,210	△ 9,922	58,325	△ 1,036
動産不動産	79,353	85,992	△ 6,638	82,401	△ 3,048
繰延税金資産	13,557	－	13,557	－	13,557
支払承諾見返	99,827	79,661	20,165	111,802	△ 11,975
貸倒引当金	△ 96,878	△ 88,996	△ 7,881	△ 89,409	△ 7,469
投資損失引当金	△ 322	△ 33	△ 288	△ 30	△ 291
資産の部計	7,965,334	7,942,958	22,375	8,216,775	△ 251,441
（負債の部）					
預金	6,701,588	6,615,269	86,318	6,790,732	△ 89,144
譲渡性預金	109,000	26,710	82,290	78,099	30,901
コールマネー	103,543	273,173	△ 169,629	168,848	△ 65,305
売現先勘定	10,999	－	10,999	－	10,999
売渡手形	30,000	50,000	△ 20,000	148,800	△ 118,800
特定取引負債	4,697	3,377	1,319	5,287	△ 589
借用金	16,149	16,126	22	12,117	4,031
外国為替	165	174	△ 8	180	△ 15
社債	181,640	112,400	69,240	154,340	27,300
その他負債	119,482	103,354	16,127	99,884	19,597
退職給付引当金	26,572	21,556	5,016	26,317	254
繰延税金負債	－	27,833	△ 27,833	19,618	△ 19,618
支払承諾	99,827	79,661	20,165	111,802	△ 11,975
負債の部計	7,403,665	7,329,637	74,028	7,616,030	△ 212,364
（資本の部）					
資本金	90,845	90,845	－	90,845	－
資本準備金	54,884	54,884	－	54,884	－
利益準備金	90,845	90,845	－	90,845	－
その他の剰余金	259,537	268,558	△ 9,021	263,671	△ 4,134
任意積立金	256,403	259,670	△ 3,267	250,168	6,234
中間（当期）未処分利益	3,133	8,888	△ 5,754	13,502	△ 10,368
その他有価証券評価差額金	65,555	108,187	△ 42,631	100,498	△ 34,943
資本の部合計	561,668	613,321	△ 51,653	600,745	△ 39,077
負債及び資本の部合計	7,965,334	7,942,958	22,375	8,216,775	△ 251,441

(注) 1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．当中間期における発行済株式数の増減内容
利益による自己株式消却に伴う発行済株式数の減少 7,186千株、取得価額総額 7,267百万円

比較中間損益計算書（主要内訳）

（金額単位：百万円）

科　　目	平成13年中間期(A)	平成12年中間期(B)	比　較 (A)－(B)	平成12年度(要　約)
経　常　収　益	104,230	141,762	△ 37,532	263,640
資金運用収益	82,606	93,626	△ 11,019	190,243
（うち貸出金利息）	(54,078)	(57,769)	(△ 3,690)	(117,709)
（うち有価証券利息配当金）	(19,832)	(21,362)	(△ 1,530)	(44,816)
信　託　報　酬	－	0	△ 0	1
役務取引等収益	8,662	8,333	328	16,903
特定取引収益	576	316	260	1,172
その他業務収益	1,280	4,944	△ 3,664	5,657
その他経常収益	11,104	34,542	△ 23,437	49,662
経　常　費　用	95,891	125,604	△ 29,713	235,001
資金調達費用	25,881	36,690	△ 10,808	74,952
（うち預金利息）	(15,832)	(21,708)	(△ 5,875)	(46,797)
役務取引等費用	2,736	2,534	201	5,182
その他業務費用	451	1,898	△ 1,447	6,353
営　業　経　費	43,199	44,175	△ 975	86,891
その他経常費用	23,623	40,306	△ 16,682	61,620
経　常　利　益	8,339	16,158	△ 7,819	28,639
特　別　利　益	148	306	△ 158	2,241
特　別　損　失	142	544	△ 402	920
税引前中間（当期）純利益	8,344	15,919	△ 7,574	29,960
法人税、住民税及び事業税	11,951	14,232	△ 2,281	22,657
法人税等調整額	△ 9,053	△ 8,117	△ 935	△ 11,024
中間（当期）純利益	5,447	9,805	△ 4,357	18,328
前期繰越利益	353	764	△ 410	764
株式消却積立金取崩額	4,600	10,498	△ 5,897	20,000
自己株式消却額	7,267	12,179	△ 4,911	23,281
中間配当額	－	－	－	2,308
中間（当期）未処分利益	3,133	8,888	△ 5,754	13,502

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び（中間）期末残高相当額

動　　産　　（金額単位：百万円）

	当中間会計期間 自 平成13年4月 1日 至 平成13年9月30日	前中間会計期間 自 平成12年4月 1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
取得価額相当額	9,540	8,760	9,472
減価償却累計額相当額	5,951	4,363	5,141
(中間)期末残高相当額	3,588	4,397	4,331

・未経過リース料（中間）期末残高相当額

動　　産　　（金額単位：百万円）

	当中間会計期間 自 平成13年4月 1日 至 平成13年9月30日	前中間会計期間 自 平成12年4月 1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
1　年　内	1,696	1,493	1,651
1　年　超	2,073	3,105	2,874
合　　計	3,769	4,598	4,526

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（金額単位：百万円）

	当中間会計期間 自 平成13年4月 1日 至 平成13年9月30日	前中間会計期間 自 平成12年4月 1日 至 平成12年9月30日	前事業年度 自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日
支払リース料	914	803	1,686
減価償却費相当額	809	713	1,492
支払利息相当額	90	99	196

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

１．当中間会計期間末（平成13年９月30日現在）

該当ありません。

２．前中間会計期間末（平成12年９月30日現在）

該当ありません。

３．前事業年度末（平成13年３月31日現在）

該当ありません。